平成２６年（フ）第４４５２号
東京都目黒区三田２丁目10―45―203
債務者　佐藤　和弘
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　利明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９５６号
東京都千代田区神田須田町１丁目24番地
債務者　株式会社コスモ
代表者代表取締役　宇賀神一二
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０５６号
東京都渋谷区渋谷１丁目19番３号
債務者　オン・ベリコ株式会社
代表者代表取締役　河西　憲宗
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平出　貴和
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２９９号
東京都八王子市片倉町359番地４
債務者　株式会社建築舎
代表者代表取締役　齋藤　敏晴
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎信太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１７６号
静岡県浜松市東区大蒲町118番地の５
債務者　株式会社トーホー
代表者代表取締役　住吉　大助
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１７０号
静岡県浜松市中区和合北４丁目３番３号
債務者　有限会社伊慎管財
代表者取締役　大石　　実
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月20日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
宮城県栗原市志波姫南郷下戸崎56番地
債務者　有限会社照井建材
代表者代表取締役　照井加代子
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１１２号
群馬県佐波郡玉村町大字上之手1968番地
債務者　有限会社エイト
代表者代表取締役　外山　　玲
1　決定年月日時　平成26年６月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１９５号
栃木県宇都宮市石井町2868番地４　大金台ハイツ202号室
債務者　北見　尚恵（旧姓若栗）
1　決定年月日時　平成26年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年７月４日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５３６号
横浜市神奈川区七島町19番地
債務者　甲田　悦宏
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８２１号
神奈川県大和市中央４丁目13番23―405号
債務者　木村美智子
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８３９号
横浜市泉区上飯田町2670番地　県営いちょう団地44棟404号
債務者　丸山　　勇
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８４０号
横浜市泉区上飯田町2670番地　県営いちょう団地44棟404号
債務者　丸山トキ子
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８７４号
横浜市磯子区磯子３丁目６番２―1103号
債務者　中村　敦司
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年８月６日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５２号
岡山市東区瀬戸町万富314番地２、旧住所岡山市東区瀬戸町下411番地７
債務者　江藤　秀和
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
5　免責審尋期日　平成26年９月17日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部